

令和6年北海道准看護師試験日程及び試験地等について

1 試験日

令和6年2月14日（水）13時30分から16時まで（2時間30分）

※ 試験当日は13時までに試験会場に入り、該当番号の席に着席してください。

2 試験会場

試験地	会場名	所在地
札幌市	第二水産ビル かでの2. 7	札幌市中央区北3条西7丁目1 札幌市中央区北2条西7丁目
旭川市	上川総合振興局合同庁舎	旭川市永山6条19丁目1番1号

※ 各試験会場において収容人数に制限があるため、希望に添えない場合があります。受験者数の調整を行う必要が生じた場合は、道内准看護師学校養成所を卒業した方（卒業見込みの方を含む。）及び道内在住の方を優先します。

※ 旭川市の試験会場は、収容人数の都合により、下記の准看護師学校養成所（①～②）を卒業した方（卒業見込みの方を含む。）を優先します。

- ①深川医師会附属准看護学院
- ②旭川市医師会看護専門学校准看護師科

3 試験科目及び問題数

- ①人体の仕組みと働き ②栄養 ③薬理 ④疾病の成り立ち ⑤保健医療福祉の仕組み
- ⑥看護と法律 ⑦基礎看護 ⑧成人看護 ⑨老年看護 ⑩母子看護 ⑪精神看護

[全150問]

4 受験資格

次の(1)～(5)のいずれかに該当する方。

ただし(1)～(3)については、令和6年3月31日までに修業（卒業）見込みの方を含みます。

- (1) 文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた方
- (2) 都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した方
- (3) 看護師国家試験の受験資格を有する方（(4)を除く）
- (4) 外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得た方で、厚生労働大臣が適当と認めた方
- (5) 外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得た方で、北海道知事が適当と認めた方

5 受験願書の提出先及び受付期間

(1) 提出先

住 所 地	提 出 先
道内の方 (札幌市、小樽市、函館市、旭川市を除く)	最寄りの総合振興局(振興局)保健環境部保健行政室(地域保健室)
札幌市、小樽市、函館市、旭川市の方	各市の保健所
道外の方	北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課

※ 受験者は原則として道内に住所地がある方です。

道外の方については、道内に就職が内定している方の受験の受け入れを行いますので、あらかじめ電話で当課にお申し込みください。

(2) 受付期間

令和5年11月24日(金)～11月30日(木)(当日の通信日付印有効)

※直接持参する場合は、各提出先の就業時間中に提出してください。

6 提出書類

(1) 受験願書

縦6cm×横4cmの写真(正面・脱帽・提出6か月以内の撮影)が必要となります。

(2) 修業(見込)証明書又は卒業(見込)証明書(上記4の(1)(2)(3)に該当する方)

(3) 厚生労働大臣が交付した看護師国家試験受験資格認定(見込)書の写し(原本を持参し、提示してください。)(上記4の(4)に該当する方)

※ 看護師国家試験受験資格認定見込書の写しを提出した方は、令和6年2月28日(水)までに看護師国家試験受験資格認定書の写しを当課へ提出してください(いずれも原本を持参し、提示してください)。

(4) 北海道知事が交付した准看護師試験受験資格認定書の写し(上記4の(5)に該当する方)

7 受験手数料

6,900円分の北海道収入証紙を受験願書に貼り付けてください。

※「収入印紙」と間違えないように気をつけてください。

※ 道外で北海道収入証紙が入手できない場合は、相当額の定額小為替又は普通為替を送付してください。

8 受験票の交付

試験のおおむね1週間前までに出願者に送付します。

9 合格発表（合格基準点到達者発表）

- (1) 発表日時 令和6年3月13日（水）午前10時
 - (2) 閲覧場所 北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課、各総合振興局（振興局）保健環境部保健行政室（地域保健室）及び小樽市保健所（当課のホームページでも番号を発表します。）
- ※ 試験問題の正答の公表時期は、3月中旬以降となる予定ですので、看護政策系のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/R6zyunkan.html>）で確認してください。

10 合格証書の交付

合格基準点到達者に合格証書を交付（郵送）します。

ただし、出願の際に、修業又は卒業見込証明書を提出した方は、令和6年3月1日（金）までに修業又は卒業証明書を当課へ提出してください。

※ 令和6年3月1日（金）までに修業又は卒業証明書を提出できない方は、同月29日（金）までに当課へ提出してください。受理後に、合格証書を交付します。

※ 合格証書は、准看護師免許を申請する際に必要な書類です。

※ 令和6年3月29日（金）までに修業又は卒業証明書の提出がない方は、当該受験は無効となります。

※ 郵便による場合は、令和6年3月29日（金）までの通信日付印のあるものを有効とします。

11 受験願書の配布

願書は告示日から配布する予定です。

- (1) 配布場所
 - ① 北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課
 - ② 道内の総合振興局（振興局）保健環境部保健行政室（地域保健室）（保健所及び保健所支所）

- (2) 郵便による請求方法

封筒の表に「准看護師試験願書」と朱書きして、140円分の切手（1部の場合）を貼った宛先明記の返信用封筒（角2号などA4サイズの入るもの）を同封の上、北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課または道内の最寄りの総合振興局（振興局）保健環境部保健行政室（地域保健室）（保健所及び保健所支所）に請求してください。

12 注意事項

試験の最新情報について、看護政策系のホームページを随時、更新してお知らせします。

（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/R6zyunkan.html>）

- (1) 試験の実施について

- ・ 自然災害等により、試験が延期又は中止となる可能性があります。
※ 悪天候等による試験の開始時刻繰下げ等の連絡事項がある場合は、看護政策系のホームページに掲載します。
- ・ 試験の延期又は中止について、出願者への個別連絡は行いません。
- ・ いかなる理由でも、受験手数料については一切返還しません。

- (2) 試験当日について

- ・ 試験場の監督員の指示に従わない場合は、受験を認めません。
- ・ 受験票及び筆記用具を持参し、13時までに着席するようにしてください。
- ・ 試験会場には受験者用の駐車場はありません。
- ・ 冬季期間のため、積雪等による公共交通機関の乱れにご注意ください。

・公共交通機関の遅延により試験開始時刻に遅れる場合、必ず下記連絡先まで電話をお願いします。
また、公共交通機関の発行する遅延証明書を受領してください。

(3) 受験時の配慮について

・視覚・聴覚・音声機能又は言語機能に障がいのある方で、受験を希望する方は、令和5年11月14日（火）までに当課にお申し出ください。

（ 連絡先 北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課
TEL : 011-231-4111（内線 : 25-364） ）